

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

八田区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10*	7	7	毎月第1日曜日 午前8:00～9:00 旧国土交通省出張所跡地 (八田115番地)
粗 大 ご み	19		21		16		18		20		21		偶数月第3日曜日 午前8:00～9:00 旧国土交通省出張所跡地 (八田115番地)
有 害 ご み	19		21		16		18		20		21		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守) 祝日も収集します。(年末は12/28(月)まで、年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。												
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等) 12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)											
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週土曜日 7:30～8:30まで(厳守)						八田公民館(八田222番地)						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

八田区 環境指導員